

平成31年2月1日

有限会社エム・オー長崎 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成34年1月31日までの3年間
2. 内容

目標1：平成31年4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成31年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年4月～ 制度の導入、管理職を対象とした説明・社員への周知徹底

目標2：平成32年4月までに、男性社員が育児休業を積極的に取得できる環境づくりや職場復帰しやすい環境の社内制度を整備する。

<対策>

- 平成31年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年 4月～ 制度の導入、管理職を対象とした説明・社員への周知徹底

目標2：平成32年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成31年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年 4月～ 制度の導入、管理職を対象とした説明・社員への周知徹底